

V 畜産の部

解 説

この部には、「畜産統計調査」による家畜の飼養戸数、頭羽数及び「牛乳乳製品統計調査」に関する統計を収録した。

調査の概要

1 家畜飼養戸数・頭羽数

この統計は、各年2月1日現在で実施した畜産統計調査結果（乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏及びブロイラー）を取りまとめたものである（平成27年においては、2015年農林業センサスの実施に伴い、豚、採卵鶏及びブロイラーの調査は休止とした。また、ブロイラーについては平成25年から調査を開始した。）。なお、採卵鶏は成鶏めすを1,000羽以上飼養する飼養者、ブロイラーは年間出荷羽数が3,000羽以上の飼養者を調査対象としている。

本調査は標本調査であり、2010年世界農林業センサス結果から都道府県別、畜種別に飼養者をリストアップしたものを、毎年、牛個体識別全国データベース及び関係機関等からの情報収集により補正補完して作成した飼養者の母集団リスト（以下「母集団リスト」という。）から畜種別に系統抽出により標本を抽出し、オンライン（特殊階層のみ）又は郵送による調査を実施した。

集計は都道府県別に以下の方法により行った。

(1) 乳用牛及び肉用牛

ア 飼養戸数

母集団リストを用いて一般階層（農家、会社等の営利目的飼養者）の飼養戸数を推定したものに特殊階層（学校、試験場等の非営利目的飼養者）の飼養戸数を加えて算出した。

イ 飼養頭数

調査結果による推定値を牛個体識別全国データベースにより得られた集計値より補正して算出した。

(2) 豚、採卵鶏及びブロイラー

ア 飼養戸数

母集団リストを用いて一般階層の飼養戸数を推定したものに特殊階層の飼養戸数を加えて算出した。

イ 飼養頭（羽）数等

母集団リストの総頭（羽）数及び調査対象者の総頭（羽）数を用いて推定値を算出し、これに特殊階層の調査結果を加えて算出した。

2 牛乳

この統計は、県内に所在する牛乳処理場及び乳製品工場（アイスクリームのみを製造する乳製品工場、年間生産量が5万リットルに満たない工場は除く。）を対象として、調査・取りまとめたものである。